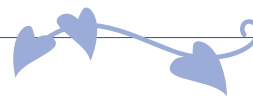


第2部 各論



第1章 希望に満ちた明るいひとづくり



施策の体系

目標

希望に満ちた明るいひとづくり

指 針

第1節
健やかに子どもが成長する教育環境の向上

第2節
市民力を向上する学習環境の充実

第3節
地域を誇りに思う福生人のはぐくみ

施 策

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 次代を担う青少年のはぐくみ

- 4 生涯学習の推進
- 5 スポーツ・レクリエーションの振興
- 6 多文化共生と国際交流の推進

- 7 歴史・文化遺産の保全と継承
- 8 芸術・文化の振興

基本事業

- 1 幼児教育の充実
- 1 学校教育環境の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 健やかな心身の育成
- 4 地域に開かれた特色ある学校づくり
- 1 家庭の教育力の向上
- 2 青少年育成活動の充実
- 3 子どもの居場所づくり

- 1 生涯学習環境の充実
- 2 生涯学習の推進
- 1 スポーツ・レクリエーションの振興
- 1 多文化共生と国際交流の推進

- 1 歴史・文化遺産の保全と継承
- 1 芸術・文化の振興

第1章 希望に満ちた明るいひとづくり



第1節 健やかに子どもが成長する教育環境の向上

施策1 幼児教育の充実

現状と課題

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格を形成する上で非常に重要であり、今日では少子化社会に対応した幼児教育内容の充実が求められています。平成20年3月に新たな幼稚園教育要領が策定され、この教育要領に基づき、幼稚園教育が実施され、幼児の健やかな成長を支援する良好な環境を整備していく必要があります。そして、幼稚園と家庭との連携を図り、更に子育て支援としての取組など、今後も一層充実していく必要があります。
- 市内には、私立幼稚園が4園あり、それぞれ特色ある教育、保育方針のもとに幼児の心身の発達に応じた教育が行われています。今後も、幼稚園教育環境の充実、支援に努めるとともに、幼児の就園を図るため、保護者の負担軽減を図っていくことが必要です。また、少子化が進む中で、各私立幼稚園においては定員割れも見られ、幼稚園の安定した経営が望まれます。そして、幼稚園と保育園機能の一元化となる認定こども園（幼稚園と保育所の両方の機能をもつ施設）への移行などの支援に努めていく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 次世代育成支援行動計画

〔私立幼稚園〕

（平成21年4月1日現在）

幼稚園名	認可定員
牛浜幼稚園	285名
聖愛幼稚園	276名
清岩院幼稚園	255名
福生多摩幼稚園	200名

出典：〔子ども育成課資料〕

施策の方向

人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るため、私立幼稚園への支援を行い、また、園児の保護者への助成により就園を奨励します。

基本事業と取組

1 幼児教育の充実

- 幼稚園の教育環境を充実するため、私立幼稚園に対しての支援に努めていきます。
- 適正な私立幼稚園の運営の指導、監督に努めるとともに、私立幼稚園が保育園機能との一元化を図る際には、認定こども園への移行や設置を支援します。
- 就学前教育を重視し、園児保護者の経済的負担を軽減するため、補助金の交付により就園を奨励していきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	認定こども園設置数	1 (H21)	2

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
幼児教育の充実	私立幼稚園教育振興事業費補助	6,400	
	私立幼稚園教諭研修費補助	1,650	
	私立幼稚園施設整備借入金利子補助	4,610	
	幼稚園就園奨励費補助	176,620	
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助	229,710	



施策2 学校教育の充実

現状と課題

- 小・中学校教育は、次代を担う子どもたちの人間形成の上で重要な役割を果たすものであり、「希望に満ちた明るいひとづくり」を実現していくためには、義務教育施策の一層の充実に努めていく必要があります。市では学校教育の充実を図るため、「福生市教育推進プラン」を策定し、具体的な施策や事業に取り組んできました。更に、平成18年の教育基本法の改正に伴い、平成22年3月に「福生市教育振興基本計画」を策定し、子どもたちの「生きる力」の育成、信頼される学校づくりの推進等に努めていくこととしています。
- 学校教育を充実していくために、福生市教育センターを開設し、教育に関する専門的、技術的事項の研究開発や教育情報の収集、教職員の研究・研修、学校に通学することのできない児童・生徒への支援、教育相談等を行っています。
- 市内の小学校7校、中学校3校の校舎は、耐震化や防音対策が講じられているものの、校舎建設からの年数が耐用年数に近づき、改築等の検討が必要となってきます。また、少子化による児童・生徒数の減少による今後の学校設置の在り方なども併せて検討する必要が生じてきています。
- 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、それぞれの症状に応じた指導を行う特別支援教育の体制整備が必要です。更に、都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒のため、市内の市立小学校・中学校にも籍を置く副籍制度を推進し、保護者も含めて地域での学習や活動に参加し、地域とのつながりを維持できるようにすることも大切です。
- 社会状況の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は、大きく変わってきています。将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校教育の充実に取り組む必要があります。道徳や社会のルールを身に付けさせるとともに、バランスのとれた心とからだの成長、いじめや不登校に対する取組など、多くの課題への対応が求められています。また、子ども達の生活リズムが変化してきている現代では、小学校の学校給食における「食育」の必要性、重要性が増しており、学校給食をとおして心身の健全育成を図る必要があります。また、現在ある2箇所の学校給食センター施設の老朽化等に伴い、新たな学校給食センターの建設が必要となっています。
- 変化の激しい社会の中で、様々な課題を解決する力、豊かな人間性や社会性を培うため、特色ある教育を行い、地域に開かれた学校づくりに努めています。各学校長のリーダーシップにより、学校評議員の活用や学校評価の実施、また積極的な情報提供などに努め、地域ぐるみでの学校づくりを目指しています。更に、学校教育の向上を図るため、地域資源の活用や地域住民の学校教育への参加、支援などの体制整備を構築していくことが求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市教育振興基本計画
- ◇ 福生市教育推進プラン 学校教育編

施策の方向

児童、生徒が確かな学力を習得し、健やかな心身の育成が図ることができるよう学校教育環境を充実していきます。また、市民の支援を得て地域に開かれた学校づくりを目指します。

基本事業と取組

1 学校教育環境の充実

- 「福生市教育振興基本計画」に基づき「福生市教育推進プラン」を策定し、計画的に学校教育施策を推進していきます。また、教育委員会における情報提供を充実していきます。
- 児童・生徒数の動向に留意した適正規模の維持に努め、バリアフリー化を含め学校施設及び設備等の充実と安全で快適な教育環境の向上を図ります。また、少子化による影響を考慮しながら、校舎等の耐用年数に基づく大規模改修等について検討します。
- 学校給食センターの老朽化等のため、新たに学校給食センターの建設を検討します。
- 児童、生徒が安心して登下校ができるよう、通学路の安全な環境整備に努めていきます。
- 教員の指導力向上のため研究及び研修の充実を図るとともに、教育課題に対応する小・中学校教員の連携や交流などを促進し、教育センター機能の充実を図っていきます。
- 新しい学習指導要領に対応する年間指導計画や評価計画、教材教具の整備の充実を図ります。また、授業指導補助員の配置や、中学校英語教員等による小学校での授業実施など柔軟な体制整備に努め、更に多様な取組により学力の向上を目指していきます。
- 高度情報化社会に対応し、情報活用能力を育成するICT教育（情報技術を用いて、コミュニケーション環境を使用した教育）を推進するとともに、情報技術の活用により、国内（外）の学校との交流を目指します。更に、国際化社会に対応していくため、視野を広げ、理解を深める教育と交流を推進していきます。
- 補助教材費の助成や移動教室及び修学旅行等の費用補助を行い、また、外国人学校に通う児童・生徒の保護者負担軽減を図っていきます。更に、大学等への入学時に必要な資金借入れに係る利子や保証料の負担軽減を図り、教育の機会均等に努めていきます。

2 特別支援教育の充実

- 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの特性に配慮した特別支援教育を充実していきます。
- 都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する副籍制度の実施により、地域でのつながりが図られるよう、各種の学習や活動に参加できるよう取り組んでいきます。



3 健やかな心身の育成

- 子どもたちの心の問題に対応するため、教育相談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（子どもと問題解決に取り組む支援者）との相談体制を充実していきます。
- 児童・生徒の健康管理、保健・健康教育など学校保健の充実を図るとともに、クラブ活動や体力づくりの機会を充実し、心身の成長を促していきます。
- 小学校の学校給食をとおして児童の心身の健全育成を図るとともに、発達段階に応じた望ましい食習慣が身につくよう、食育にも努めていきます。また、中学校においては、ランチルームの充実を図っていきます。

4 地域に開かれた特色ある学校づくり

- 保護者や地域住民の学校評議員制や外部評価を導入した学校評価への参加による地域と連携した学校運営を行っていきます。更に、各学校に「学校支援地域本部」を設置し、地域による学校支援活動に取り組む体制を整備していきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	トイレのバリアフリー化実施率	7/10 (H21)	10/10
指標2	通級指導学級の設置校数	小学校2校 中学校1校 (H21)	小学校3校 中学校2校
指標3	児童・生徒の体力テスト	—	後年設定
指標4	学校支援地域本部設置数	—	10

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
学校教育環境の充実	修正後期教育振興基本計画の策定		
	教育推進プランの策定		
	学校施設設備	640,000	
	学校給食センター建設		
	教材、教具の整備	132,006	
	保護者負担の軽減（補助教材、修学旅行等）	161,440	
	外国人学校保護者補助	315	
特別支援教育の充実	入学資金利子補給及び保証会社保証料の負担	2,525	
	学校適応支援室	8,790	
健やかな心身の育成	通級指導学級	10,434	
	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置	15,000	
	教育相談	93,515	
	健康診断	36,115	
	小学校の学校給食の提供（地場産食材の使用）		
地域に開かれた特色ある学校づくり	中学校昼食対策事業(ランチルーム)	38,701	
	学校評議員制度		
	学校支援地域本部の設置		

〔小学校児童数の推移と不登校出現率〕



出典：「学校基本調査」より算出

〔中学校生徒数の推移と不登校出現率〕



出典：「学校基本調査」より算出

